

全建事発第052号

令和6年8月7日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

手形に関するアンケートの実施について（協力依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、国土交通省不動産・建設経済局では、約束手形の利用廃止に向けて建設業の元請事業者における取引の実態や影響等を詳細に把握するため、標記アンケートを実施することと致しました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、標記アンケートはWEBアンケートとなっております。下記のURL又はQRコードからアンケートフォームにアクセスし、8月31日までに回答するよう周知をお願い致します。

<回答用URL> <https://forms.office.com/r/4yZgJ1rX5h>

<QRコード>



（添付資料）

別添1_国交省依頼文

別添2_（参考）アンケート内容

以上

（担当）事業部 本多
TEL 03-3551-9396
FAX 03-3555-3218
メール jigyo@zenken-net.or.jp

事 務 連 絡

令和 6 年 8 月 6 日

(一社) 全国建設業協会 御中

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

手形に関するアンケートの実施について

(協力依頼)

下請代金の支払に係る手形については、下請事業者の資金繰りに係る負担等を踏まえ、令和 4 年 6 月に、令和 8 年の約束手形の利用廃止に向けた取組を促進する旨が閣議決定されております。

これを受け、下請代金の支払いはできる限り現金払とすることや、手形を用いる場合には手形期間を短縮することなど、あらゆる業界に対して、政府全体で取組が進められておりますが、今般、建設業の元請事業者における取引の実態や影響等を詳細に把握するため、標記アンケートを実施することと致しました。

つきましては、貴会傘下の建設業者に対し、標記アンケートへの協力について、お取り計らいをお願い致します。

なお、標記アンケートはWEBアンケートとなっております。下記のURL又はQRコードからアンケートフォームにアクセスし、8月31日までに回答していただくよう周知をお願い致します。

<回答用URL> <https://forms.office.com/r/4yZgJ1rX5h>

<QR コード>



手形に関するアンケート

<回答所要時間 5 分程度>

【留意事項】

- I 本年11月1日以降、特定建設業の許可を持つ建設業者は、下請代金の支払において、その支払を受ける下請事業者が資本金4000万円未満の一般建設業の許可業者である場合に60日を超える手形期間の手形を交付したときは、「割引困難な手形」を交付したものとして建設業法第24条の6第3項の規定に違反するおそれがあるものとなります。
- また、政府においては、令和8年の約束手形の利用廃止を目指し、利用の廃止に向けた取組を促進する旨が閣議決定されています。
- II 本アンケートは、手形等（一括決済方式、電子記録債権を含む）を用いた取引の実態等を調査し、今後の施策資料にさせていただくものです。〔調査時点：令和6年8月1日時点〕
- III 本アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い致します。
- なお、回答内容は本調査に用いる以外に使用いたしません。

* 必須

1. 貴社の商号又は名称を入力してください。 *

回答を入力してください

2. 貴社が持っている許可の種類（特定建設業の許可又は一般建設業の許可）を選択してください。

*

特定

一般

3. 貴社の本店所在地（都道府県）を選択してください。 *

答えの選択



4. 貴社が許可を受けた行政庁（許可行政庁）を選択してください。 *

答えの選択



5. 貴社の許可番号を入力してください。（8桁の許可番号を入力してください。
※半角数字） *

回答を入力してください

6. 貴社の資本金額を入力してください。（千円単位）

値は数値にする必要があります

7. 貴社の直近事業年度における完成工事高を入力してください。（千円単位）

値は数値にする必要があります

8. 令和6年8月現在の下請代金の支払時における現金と手形等（一括決済方式、
電子記録債権を含む）の割合を選択して下さい。 *

- 現金 100% 手形等0%
- 現金 80%~99% 手形等1%~20%
- 現金 60%~79% 手形等21%~40%
- 現金 40%~59% 手形等41%~60%

現金 20%～39% 手形等61%～80%

現金 19%以下 手形等81%以上

9. 1年前（令和5年8月）の下請代金の支払時における現金と手形等の割合を選択してください。

*

現金 100% 手形等0%

現金 80%～99% 手形等1%～20%

現金 60%～79% 手形等21%～40%

現金 40%～59% 手形等41%～60%

現金 20%～39% 手形等61%～80%

現金 19%以下 手形等81%以上

10. 令和6年8月現在に、貴社が交付する主な手形等のサイト（手形の期間）を選択して下さい。 *

60日以下

60日超～90日以下

90日超～120日未満

120日

120日超

11. 1年前（令和5年8月）に、貴社が交付した主な手形等のサイトを選択して下さい。

*

- 60日以下
- 60日超～90日以下
- 90日超～120日未満
- 120日
- 120日超

12. 貴社が交付した手形等の現金化に係る割引料等のコストについて、主に負担する者を選択して下さい。 *

- 元請（貴社）が負担
- 元請（貴社）が一部負担
- 手形等の交付先である下請が負担

13. 貴社が交付する手形等の紙と電子の割合を選択してください。

*

- 電子 100% 紙0%
- 電子 80%～99% 紙 1%～20%
- 電子 60%～79% 紙 21%～40%
- 電子 40%～59% 紙 41%～60%
- 電子 20%～39% 紙 61%～80%
- 電子 1%～19% 紙 81%～99%
- 電子 0% 紙 100%

14. 貴社が使用している電子記録債権の種類を教えてください。（複数回答可） *

- 三菱UFJ
- 三井住友
- みずほ
- でんさい
- Tranzax
- その他

15. 令和8年の手形廃止に向け、貴社の課題の有無について教えてください。 *

- 課題なし
- 課題あり

16. (問15で「課題あり」と回答した方のみ) 貴社の課題の内容について教えてください。(複数回答可)

*

- 発注者からの支払が遅い
- 下請から手形での支払を求められる
- 下請が電子記録債権に対応していない
- 下請が当社と異なる電子記録債権を導入
- その他

17. (問16で「下請が当社と異なる電子記録債権を導入」と回答した方のみ) 下請が使用している電子記録債権名を記載してください。

回答を入力してください

18. (問16で「その他」と回答した方のみ) 具体的な内容を記載してください。

回答を入力してください

19. 自社経理システムがある場合、手形の廃止に伴い当該システムの改修は必要か等について教えてください。 *

- 自社システムなし
- 自社システムはあるが改修不要
- 自社システムの改修必要

パスワードを記載しないでください。 [不正使用を報告する](#)



このコンテンツはフォームの所有者が作成したものです。送信したデータはフォームの所有者に送信されます。Microsoft は、このフォームの所有者を含むお客様のプライバシーやセキュリティの取り扱いに関して一切の責任を負いません。パスワードを記載しないでください。

Microsoft Forms | AI を活用したアンケート、クイズ、投票 [独自のフォームの作成](#)

このフォームの所有者は、応答データの使用方法についてのプライバシーに関する声明を提供していません。個人情報や機密情報を記載しないでください。 | [利用規約](#)